

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	リーディング証券株式会社
【英訳名】	Leading Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 陳 歆
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】	03-4570-1003
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐能 輝久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目8番8号
【電話番号】	03-4570-1003
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐能 輝久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	1,352,146	1,126,841	1,643,245	1,340,842	873,127
純営業収益 (千円)	1,256,110	1,063,624	1,584,839	1,297,543	850,804
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	58,085	△51,700	223,630	29,881	△305,879
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△785,682	△59,421	215,771	454	△323,828
包括利益 (千円)	△785,769	△59,394	215,656	△32	△323,896
純資産額 (千円)	535,326	495,927	892,298	892,265	568,368
総資産額 (千円)	10,141,653	7,449,346	7,217,715	4,901,959	3,522,225
1株当たり純資産額 (円)	126.35	112.36	148.74	148.77	94.77
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△185.41	△14.02	38.22	0.08	△53.99
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.28	6.66	12.36	18.20	16.14
自己資本利益率 (%)	△84.7	△11.5	31.1	0.01	△44.34
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△891,036	69,417	1,985	12,758	138,121
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△91,107	36,496	24,909	△22,525	△14,600
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△150,916	△180,569	60,116	△102	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	368,551	284,143	366,311	364,293	488,093
従業員数 (名)	74	68	68	68	60

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (千円)	1,326,985	1,109,664	1,623,242	1,328,640	865,315
純営業収益 (千円)	1,230,949	1,046,447	1,564,836	1,285,342	842,992
経常利益又は経常損失(△) (千円)	56,495	△52,674	223,077	30,586	△301,171
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△786,761	△60,035	215,470	1,229	△318,563
資本金 (千円)	1,768,126	1,778,124	1,868,482	1,868,482	1,868,482
発行済株式総数 (株)	4,238,427	4,413,827	5,999,047	5,999,047	5,999,047
純資産額 (千円)	529,353	489,340	885,410	886,152	567,521
総資産額 (千円)	10,135,372	7,442,662	7,210,693	4,895,769	3,520,997
1株当たり純資産額 (円)	124.93	110.87	147.59	147.75	94.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△185.66	△14.17	38.17	0.21	△53.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.22	6.57	12.28	18.10	16.12
自己資本利益率 (%)	△85.2	△11.8	31.3	0.01	△43.83
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
株主資本配当率 (%)	—	—	—	—	—
自己資本規制比率 (%)	150.4	174.2	205.2	180.8	171.3
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	73	67	67	67	60
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
4 自己資本規制比率は、金融商品取引法の規定に基づき、「金融商品取引業に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

1949年4月	下館証券株式会社設立 下館市に本社・本店を置く
1952年12月	下妻支店開設
1957年4月	鯨井証券株式会社と合併 商号を「茨城証券株式会社」に変更
1965年1月	龍ヶ崎出張所を開設、下妻支店を出張所に変更
1967年9月	龍ヶ崎・下妻出張所を営業所に変更
1968年4月	大蔵大臣より改正証券取引法による免許を取得(蔵証第8177号)
1977年4月	本社・本店を現在の茨城県龍ヶ崎市に変更
1983年4月	累積投資業務に係る代理業務の兼業を承認
1990年10月	金地金の売買取引の委託代理業務の兼業を承認
1993年11月	MMF、中期国債ファンドのキャッシングに係る代理業務の兼業を承認
1998年3月	累積投資業務の承認 投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金の支払代理業務 MMF、中期国債ファンドのキャッシング業務開始
1998年7月	商号を「ジーク証券株式会社」に変更
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録を受ける(関東財務局(証)第88号)
1999年6月	投資顧問業又は投資一任契約に係る業務の承認
2001年9月	東京支店開設
2001年11月	下妻営業所を下妻支店に昇格
2002年7月	富士支店を開設
2003年10月	下館営業所を下館支店に昇格・移転
2004年10月	本店を茨城県龍ヶ崎市から東京都中央区新川に移転
2006年4月	松本支店開設
2006年6月	東京証券取引所総合取引資格を取得
2007年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける (関東財務局(金商)第78号)
2008年10月	リーディング投資証券株式会社と資本・業務提携
2009年7月	商号を「リーディング証券株式会社」に変更
2011年11月	リーディング・アドバイザー株式会社(現連結子会社)を設立
2014年8月	TOKYO PRO Marketに係るJ-Adviser資格取得
2015年2月	元引受業務の開始
2015年3月	福岡証券取引所「特定正会員」加入
2017年3月	株式会社ランキャピタルマネジメントと資本・業務提携
2020年3月	龍ヶ崎支店、下館支店、下妻営業所を閉鎖
2020年3月	リーディング・アドバイザー株式会社(現連結子会社)を解散
2020年3月	株式会社ランキャピタルマネジメントとの資本・業務提携を解消

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社1社及び親会社から構成されており、その主たる事業は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業であります。

当社の親会社である株式会社ランキャピタルマネジメントは、日本国内企業・事業に係る有価証券又は不動産等の資産に対する投資を目的とする会社であります。なお、メジャー トレジャー ホールディングス リミテッド が実施した当社株式に対する公開買付けに対し、株式会社ランキャピタルマネジメントが保有する当社株式全株について応募した結果、令和2年5月28日付で、株式保有による事業活動の支配及び管理を主たる目的としているメジャー トレジャー ホールディングス リミテッド が、新たに当社の親会社となっております。

(1) 株式業務

- ① 委託売買業務
金融商品取引所等において、顧客の注文に従って売買を執行する業務
- ② 自己売買業務
当社が自己の計算において売買を行う業務
- ③ 募集・売出しの取扱業務
株式の募集または売出しにつき、顧客に販売する業務

(2) 債券業務

- ① 流通市場における委託売買業務
- ② 債券の売出業務

(3) 投資信託業務

投資信託受益証券の募集の取扱業務並びに売買業務

(4) コンサルティングの取扱業務

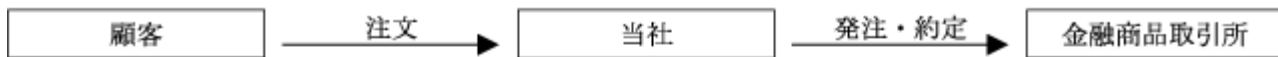
M&Aを取扱うに際しての指導及びコンサルティング業務
事業系統図は以下のとおりです。

(5) IPO引受業務

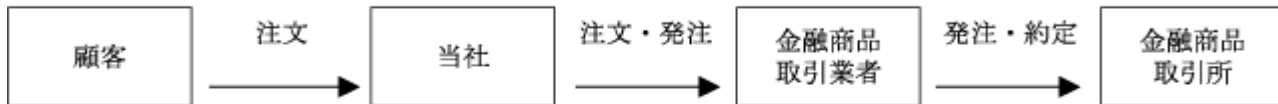
(1) 株式業務

委託売買業務

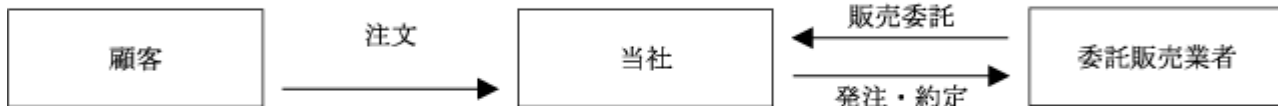
(東京証券取引所等)



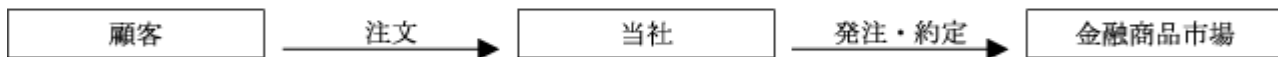
(上記以外の他市場取引)



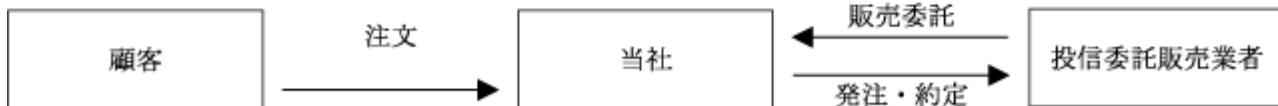
募集又は売出の取扱業務



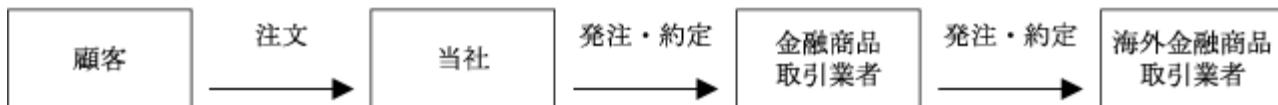
(2) 債券業務



(3) 投資信託業務



(4) 外国債券業務



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ランキャピタルマネジメント	東京都中央区	100	有価証券又は不動産等の資産に対する投資	81.66	資本関係
(連結子会社) リーディング・アドバイザー株式会社	東京都中央区	5,000	投資・金融サービス業	100	資本関係
(その他の関係会社) ニューセンチュリーキャピタル株式会社 (注1)	東京都中央区	10	投資・金融サービス業	10	資本関係

(注1) 持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としてもものではありません。

(注) 「議決権の所有(被所有)割合」の記載については被所有割合を記載しております。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)
60 (0)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 当社は「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60	49.86	10.0	6,353

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社は主力の対面営業部門においては、日本株及び外国株の取次ぎ業務、投資信託及び外国債券等の販売を行っております。投資信託では公募の日本株投信のほか、ロング・ターム・グロース・ファンド（以下「LTGF」という。）等の外国籍私募投信の販売に注力しております。特に外国籍私募投信(LTGF)においては、順調に募集が進み、今年3月末現在で残高が400億円を超える状況となっております。しかし一方で、株式委託手数料が著しく低調となり、脆弱な営業基盤の強化、顧客の高齢化対策、当社人材の強化、商品提供能力の強化及び財務・コンプライアンス面等も含めた信用力の強化等、当社が抱える課題の解決が早急に必要な状況であると認識しております。しかしながら、自己資本規制比率は期末現在で170%と証券会社の健全性の目安とされる200%を割っている状況であります。

このため、収益改善と財務基盤の安定のために当社100%子会社2社の解散・清算、当社発祥の地であります茨城県内の営業3店舗の閉鎖及び本店への統合、更に本社組織の統廃合等の抜本的な組織改革を行ない固定費の削減による収支改善を図り収益力を底上げする施策を行ないました。今後とも、特徴ある金融商品の導入を始めとした当社の商品力の向上を通じて新規顧客の開拓などに注力することで、利益の積上げによる財務基盤の改善に努めて参存です。また、劣後ローン及び金融機関等からの借入れ枠の確保・拡大による資金繰りの改善を図りながら、早期の財務基盤の安定化に向けて尽力して参ります。

また、当社が販売した診療報酬債権等流動化債券に係る一つのオリジネーター（医療法人社団）が、令和元年8月27日付で東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受け、令和2年3月31日付で再生計画案が提出されたことから、当該社債の償還等に影響を及ぼす可能性があるため、当社の顧客である社債権者に逐次情報提供を行うと共に説明会を実施するなど、販売証券会社としての責務を果たしていくことが課題となっており、当社としては適時・適切に対応することとしております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。これらのリスクは、必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点で想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の関連について

① 市場の縮小に伴うリスク

株式・債券相場が下落又は低迷し、流通市場の市場参加者が減少する場合、あるいは売買高や売買代金が縮小する場合には、当社の営業収益が減少する可能性があります。また、発行市場も同様の影響を受ける可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 相場の急激な変動に伴うリスク

当社は、自己勘定で価格変動リスクを内包するトレーディングを行っております。リスク管理におきましては、社内規程に基づき限度枠、ロスカットルール等の運用ルールを定め日々担当者が監視しておりますが、政治・経済情勢の急変等に伴う、相場の急激な変動により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合によるリスク

近年の規制緩和の影響で金融商品取引業への参入が容易になったことから、手数料の引き下げ等の競争が激化してきており、このような事業環境のもとで、当社が競争力を維持できなくなった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 信用取引に伴うリスク

信用取引については、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券等の価値が低下した場合など各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合があります。顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、担保となっている代用有価証券を処分いたしますが、株式相場が急激に変動し、顧客への信用取引貸付金を十分回収できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムに関するリスク

当社が業務上使用する証券システムは、日本電子計算株式会社のシステムを利用し、システムの運用管理業務を同社に委託しております。

このため、委託先のシステムに重大な障害が発生した場合には、当社の業務に支障をきたし、顧客の信頼低下を招くことにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 災害等発生に伴うリスク

地震、風水害、伝染病、テロ等の災害等が発生した場合、事業活動の全部又は一部を休止せざるを得なくなるおそれがあります。その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務の関連について

① 資金調達環境の悪化に伴うリスク

当社は、業務遂行に必要な資金調達を安定的に行う必要がありますが、金融の引締めや当社の信用力の低下等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 保有資産の減損に関するリスク

当社は、保有資産の見直しによる処分、固定資産の減損処理等を進めてきましたので、現時点では経営状況に著しい影響を及ぼすような減損が生じる可能性は、極めて低いと判断しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、減損処理等が生じた場合、損失が発生する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 年金債務に関するリスク

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件等に基づいて算定されております。したがって、実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

① 規制の遵守及び規制の変更に伴うリスク

当社の業務は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制を受けており、これらの規制に違反した場合には、行政処分等を課されることになり、当社の営業活動に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。一方、現在の法令等の規制について、将来緩和されたり、逆に強化されたりする可能性があり、規制の変更は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 法令遵守に関するリスク

当社は、内部統制の整備を強化するとともに、役職員への教育研修を通じてコンプライアンス遵守の徹底に努めております。しかしながら、役職員の故意又は過失による法令違反行為全てを排除することはできず、法令違反行為がなされる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自己資本規制比率に伴うリスク

金融商品取引業者は、金融商品取引法に基づき自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合、業務停止等を命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等の要因により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から積極的にリスクをとり収益を追及することが困難となり、収益機会を逸する可能性が高まります。その結果、当社の営業活動に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟等に関するリスク

当社では、日頃からお客さま本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客さまとの紛争の未然防止に努めておりますが、お客さまに対する説明不足あるいはお客さまとの認識の不一致などによって、お客さまに損失が発生した場合には、訴訟等の対象となる場合があります。さらに、金融商品取引法やその他の法令における、取引に関する重大な虚偽又は誤認表示に対する責任や、当社との取引にかかる契約の有効性をめぐる紛争などが訴訟等に発展する可能性もあります。仮に当社の主張と異なる判決等がなされた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報の漏洩等に関するリスク

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に則り、社内規程の整備や役職員への啓蒙・教育活動を通じて個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っております。また、当社の顧客情報を取り扱う外部の業務委託先に対しても、契約によって監督当局のガイドラインに則った秘密保持義務を課す等により個人情報の漏洩等が発生しないよう対応しております。しかし、仮に個人情報が不正漏洩した場合には、当社はお客様からクレームや損害賠償請求を受ける可能性があります。そのため、当社の信用が著しく失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不透明感から輸出に弱さが見られたものの、好調な企業収益を背景に、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調を維持しておりました。しかしながら、長期化する米中貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞などから、先行き不透明な状況となりました。

国内株式市場は、中国景気の底入れの示唆などをきっかけに4月下旬には22,300円台まで上昇しましたが、米中貿易摩擦問題の激化による世界経済や企業業績の減速懸念が台頭し、8月には日経平均株価は一時20,100円台まで下落しました。その後、米中貿易摩擦の進展期待や世界的な金融緩和の動きを好感して12月には日経平均株価は2018年10月以来となる24,000円台を回復しました。しかし、1月下旬以降、新型コロナウイルス感染症による世界経済への影響が懸念され、株価は下落する展開となり、2月後半には世界規模の感染拡大から世界経済悪化への警戒感が一段と強まり株式市場は歴史的な下落局面となり、日経平均株価は3月中旬には17,000円を割り込みました。その後は日銀の追加緩和政策により19,000円台まで回復したものの不安定な値動きが続く展開となり、2020年3月末の日経平均株価は18,917円で取引を終えました。

このような状況のもと当社は、“お客様第一主義”と“新しい価値の創造”という理念を引継ぎつつも、新たに“世界への架け橋”のスローガンを掲げてフロー型からストック型へのビジネスモデルの転換、法令遵守に根差した社内改革及びコア事業への選択と集中に積極的に取り組んで参りました。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況は次のとおりであります。

- ・営業収益は、873百万円と前年同期と比べ467百万円（65.1％）の減収となりました。
- ・営業損失は、304百万円と前年同期と比べ334百万円（前年同期は29百万円の営業利益）の減益となりました。
- ・経常損失は、305百万円と前年同期と比べ335百万円（前年同期は29百万円の経常利益）の減益となりました。
- ・親会社株主に帰属する当期純損失は、323百万円と前年同期と比べ324百万円（前年同期は0百万円の親会社株

主

に帰属する当期純利益）の減益となりました

当連結会計年度の主な収益、費用等の状況は次のとおりであります。

・ 受入手数料

受入手数料は798百万円（前期比100.6%）となりました。

イ. 委託手数料

委託手数料は275百万円（前期比70.6%）となりました。株式委託手数料が主なもので、当社の受託売買金額は、36,644百万円となり、17,775百万円の減少となりました。

ロ. 募集・売出しの手数料

募集・売出しの取扱手数料は115百万円（前期比116.5%）となり、その大部分が外国投資信託の私募取扱手数料であります。

ハ. その他受入手数料

その他受入手数料は、407百万円（前期比133.6%）となり、アドバイザー手数料等であります。

・ トレーディング損益

トレーディング損益は、株券と債券で49百万円（前期比10.1%）となりました。

・ 金融収支

金融収益は25百万円（前期比41.5%）、金融費用は22百万円（前期比51.6%）となり、金融収支は3百万円（前期比18.6%）となりました。

・ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、取引関係費207百万円（前期比86.6%）、人件費640百万円（前期比91.0%）、不動産関係費92百万円（前期比112.2%）、事務費106百万円（前期比93.1%）、その他販売費及び一般管理費60百万円（前期比119.3%）、減価償却費20百万円（前期比129.4%）、租税公課27百万円（前期比107.9%）となり、合計は1,155百万円（前期比91.1%）となりました。

・ 特別損益

特別利益は3百万円で、金融商品取引責任準備金戻入であります。また、特別損失は11百万円で、支店閉鎖に伴う固定資産除却損であります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加138百万円、投資活動による資金の減少14百万円となり、資金は123百万円の増加となりました。この結果、当連結会計年度末の資金は488百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動における資金は138百万円の増加となりました。これは信用取引資産が1,173百万円、顧客分別金信託が75百万円、信用取引負債が1,157百万円減少したこと等の増減によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動における資金は14百万円の減少となりました。これは、定期性預金の減少8百万円等によるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりまして、債権等の貸倒れ及び当該引当金の会計処理については会計関連諸法規に則り、過去の実績や状況に応じ合理的な基準により見積り、判断を行っております。

② 経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績等の状況」に記載してあるとおりでございます。

③ 財政状態の分析

・ 資産

資産総額は、信用取引貸付金997百万円、顧客分別金信託1,355百万円などにより、3,522百万円となりました。

・ 負債

負債総額は、信用取引借入金762百万円、預り金1,503百万円などにより、2,953百万円となりました。

・ 純資産

純資産総額は、資本金1,868百万円、資本剰余金1,352百万円、利益剰余金△2,652百万円などにより、568百万円となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資金の流動性に係る情報

「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載してあるとおりでございます。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、以下の会社との間で資本業務提携契約を締結しておりましたが、令和2年3月2日付を以って合意のうえ、解約しております。

相手先名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ランキャピタルマネジメント	平成29年2月13日	両社の経営資源を有効に活用することで、ビジネスの規模の拡大及び新事業の創出	—

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に龍ヶ崎支店、下館支店、下妻支店を閉鎖したのに伴い11百万円の設備の除却を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	器具備品	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本店 (東京都中央区)	管理及び 営業設備	29,650	4,096	(—)	5,479	39,226	60
龍ヶ崎支店 (茨城県龍ヶ崎市)	営業設備	3,863	714	96,180 (869.51)	—	100,758	—
下館支店 (茨城県筑西市)	営業設備	—	—	7,844 (149.45)	—	7,844	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 龍ヶ崎支店、下館支店は現在支店を閉鎖しており休止中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,996,188
計	23,996,188

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,999,047	5,999,047	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株で、譲渡 制限はありません。
計	5,999,047	5,999,047	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月30日 (注)1	175,400	4,413,827	9,997	1,778,124	9,997	1,261,924
2017年6月21日 (注)2	1,585,220	5,999,047	90,357	1,868,482	90,357	1,352,282

(注) 1 有償第三者割当増資

発行価格 114円

資本組入額 57円

主な割当先 株式会社ランキャピタルマネジメント

2 株主割当増資

発行価格 114円

資本組入額 57円

割当比率 1:0.41

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	16	—	—	101	117	—
所有株式数(単元)	—	—	—	57,046	—	—	2,940	59,986	447
所有株式数の割合(%)	—	—	—	95.098	—	—	4.901	100.000	—

(注) 自己株式1,540株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ランキャピタルマネジメント	東京都中央区新川1丁目8番8号アクロス新川ビル5階	4,897,889	81.66
ニューセンチュリーキャピタル株式会社	東京都中央区新川1丁目8番8号アクロス新川ビル5階	600,000	10.00
広沢商事株式会社	茨城県筑西市大塚595番地8	100,000	1.66
鯨井登美子	茨城県下妻市	55,000	0.91
コアレックス道栄株式会社	北海道虻田郡倶知安町比羅夫283	20,000	0.33
コアレックス三栄株式会社	静岡県富士宮市安居山775-1	20,000	0.33
青山英明	東京都台東区	17,000	0.28
株式会社本郷会計	東京都文京区本郷2丁目26番14号壱岐坂センタービル3階	15,000	0.25
藤田教和	茨城県筑西市	10,000	0.16
岡本敏男	愛知県名古屋市中昭和区	8,400	0.14
計	—	5,743,289	95.72

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,997,100	59,971	—
単元未満株式	普通株式 447	—	—
発行済株式総数	5,999,047	—	—
総株主の議決権	—	59,971	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リーディング証券株式会社	東京都中央区新川 一丁目8番8号	1,500	—	1,500	0.03
計	—	1,500	—	1,500	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,540	—	1,540	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の拡大並びに株主価値の増大に努めて参ります。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の定める事項については、株主総会の決議により年2回行うことと定めております。

(期末配当基準日は毎年3月31日、中間配当基準日は毎年9月30日)

なお、当事業年度の配当につきましては、現状の経営基盤及び今後の経営環境等を勘案し、安定的な経営基盤の確立、将来の事業拡大のための財務体質強化を図るため、無配といたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの目的は、企業として社会的責任を果たし、企業価値を持続的に高めていくことにあり、当社は考えます。株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーに支えられていることを自覚し、感謝し、その期待に応えるため業務品質と業務効率を更に向上させ、ステークホルダーから強い信頼を寄せられる企業となることを目指します。この目標を達成するため、当社は、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、コンプライアンスの徹底が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを実効性あるものとしてまいります。

① 会社機関の内容

a. 取締役会

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の監督等を行っております。また、臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

b. 監査役会

監査役会は毎月1回開催し、必要あるときに臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役会等に出席し、意見を述べるとともに会計監査人及び監査部と連携して会計及び業務監査を行っております。また、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会と代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置しております。

c. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制機能としては、日本証券業協会の「協会員の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する代表取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。「内部管理責任者」は組織上、営業部門及びその他全ての部門からの独立性を保持するとともに営業部門及びその他全ての部門と相互の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。なお、監査部は独立性を保つために代表取締役の直属となっております。

これらの制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査役及び会計監査人と連携しつつ、内部監査等を実施しております。

d. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役等を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社経営企画部がこれらを横断的に推進し、管理しております。

② リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティに係るリスクについては、規則・ガイドラインに基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にした上で、それぞれのリスクごとに担当部署を定め、管理する体制にしております。

③ 役員報酬の内容

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,379	52,279	—	11,100	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,350	6,350	—	—	—	1
社外役員	11,731	11,631	—	100	—	5

- (注) 1 取締役の支給額には使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬限度額は、2015年6月29日開催の第67回定時株主総会において、年額2億4千万円以内(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)とご承認いただいております。
3 監査役の報酬額は、2015年6月29日開催の第67回定時株主総会において年額3千6百万円以内とご承認いただいております。
4 取締役の員数には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。また、報酬等の総額には当該取締役の退任時までの在任期間に対する報酬を含んでおります。
5 監査役の員数には、当事業年度中に辞任した監査役2名を含んでおります。また、報酬等の総額には当該監査役の退任時までの在任期間に対する報酬を含んでおります。

②提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

③役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で了承された方法または内規に基づいて決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主数の議決権の3分の1以上が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を行うに当たり、各人の職責を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑧ 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を行うに当たり、各人の職責を十分果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によって定める旨定款に定めております。

⑩ 取締役(業務執行取締役又は使用人兼務取締役を除く。)との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役又は使用人兼務取締役を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約(ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。)を締結することができる旨を定款に定めております。

⑪ 監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約(ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。)を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	謝 駿	1978年12月9日生	2003年 2004年 2007年 2011年 2016年 2019年 2019年6月	Esoon Co.,Ltd プロダクトマネージャー HSBC銀行(中国)香港ブラザ支店 バイスプレジデント クレディスイスAG上海支店 BNPパリパリミテッド(中国) Western Securities Co.,Ltd CRIC証券株式会社CEO(現) 当社 代表取締役会長(現)	(※1)	—
代表取締役社長	陳 歆	1982年9月16日生	2008年 2011年 2013年 2017年 2019年6月 2020年6月	Deloitte Touche Tohmatsu タックスシニアコンサルタント Ernst&Young TAS Divisionマネージャー 上海優宏資産管理有限会社 戦略投資部シニアマネージャー CIFI JAPAN株式会社 執行役員&資産管理部部長 当社 取締役 当社 代表取締役社長(現)	(※1)	—
代表取締役副社長	栗山 保	1957年2月1日生	1999年12月 2002年7月 2004年7月 2005年7月 2006年4月 2006年7月 2008年1月 2008年8月 2010年8月 2017年7月 2019年6月 2019年11月	日本証券業協会 入職 同協会 コンプライアンス本部資格管理部長 同協会 普及・啓発本部 普及・啓発部長 同協会 証券教育広報センター 事務局長 株式会社ジャスダック証券取引所入社 同社 執行役(上場部担当 上場部長) 同社 執行役(上場部 上場審査部担当) 証券取引等監視委員会事務局 入職 市場分析情報官(市場分析審査課配属) 日本証券業協会 入職 証券保安対策支援センター審議役 当社 入社 管理本部長・内部管理統括補助責任者 当社 専務取締役 当社 代表取締役副社長(現)	(※1)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役副社長	楳野 泰広	1962年11月6日生	1985年4月 1996年10月 2010年2月 2013年10月 2019年10月 2020年6月	三洋証券株式会社入社 KOBE証券株式会社入社 (現インヴァスト証券) 当社 入社 プライベートバンキング部長 当社専務執行役員 当社副社長執行役員 当社取締役副社長(現)	(※2)	—
取締役	薛 立功	1968年6月26日	1997年 1999年 2011年 2014年 2015年 2019年6月	松本建築株式会社入社 三番株式会社入社 常務副総経理 沖縄県外国投資招聘担当 株式会社申通エクスプレスジャパン社長 (現) 日本中華総商会上海支会創業会長 日本中華総商会常務理事(現) 当社 取締役(現)	(※1)	—
監査役 (常勤)	桑原 正弥	1962年9月25日生	1983年8月 1985年4月 1988年4月 1990年2月 2003年3月 2004年4月 2007年4月 2009年4月 2015年3月 2015年3月 2016年9月 2017年7月 2019年10月	在上海日本国総領事館 外務省入省 在上海日本国総領事館 グンゼ産業株式会社入社 株式会社カント取締役 上海徳威企業発展有限公司 株式会社カント取締役 倉敷市役所入庁 倉敷市産業振興局 株式会社カント取締役 株式会社グリフィン・パートナーズ監査役 株式会社ASIAN STAR常勤監査役 株式会社TOKUI JAPAN取締役 同社 代表取締役(現) 当社 社外監査役(現)	(※3)	—
監査役	小林 節	1949年3月27日生	1983年4月 1989年4月 1992年4月 1994年10月 1996年9月 1998年1月 2019年6月	慶應義塾大学法学部助教授 慶應義塾大学法学部兼大学院法学研究科教授 バーナビー・カレッジ(カナダ)学長 特別顧問 北京大学招聘教授 ハーバード大学(アメリカ)研究員 弁護士(現) 当社社外監査役(現)	(※3)	—
監査役	石田 哲也	1971年2月1日生	1993年4月 1998年7月 2015年4月 2018年6月	株式会社東京シティファイナンス 愛宕法務経営事務所(行政書士土井利国事務所) 所属行政書士(現) 株式会社不動産流通システム 監査役(現) 当社社外監査役(現)	(※3)	—
計						—

- (注) 1 取締役 薛立功氏は、社外取締役であります。
2 監査役は全員社外監査役であります。
3 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
※1 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
※2 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
※3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

薛立功氏を社外取締役としたのは、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験が活かせると判断したためであります。

桑原正弥氏につきましては、企業経営者としての豊富な知識及び経験を有することから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

小林節氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、特に法務面での有効な助言が期待されるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

石田哲也氏につきましては、コンサルタントを行う行政書士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、

特に企業法務面での有効な助言が期待されるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会において監査方針、監査方法、監査実施計画、監査業務の分担を決定しております。監査計画においては、会計監査人及び監査部との連携を考慮し、策定しております。これに基づき、監査役会、会計監査人、内部監査人が連携し、定期的に情報交換を行いながら監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
桑原 正弥	6	6
小林 節	11	11
石田 哲也	14	14

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、所管する監査部を独立した部署として設置しており、提出日現在3名が専属となっております。監査部は、定期的に各部署に対して内部監査を行い、代表取締役及び常勤監査役に報告し、その後、改善報告書を各被監査部署に通知し、各被監査部署から改善報告を受けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人まほろば

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 赤坂 知紀

業務執行社員 関根 一彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

補助者 公認会計士3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考え、「e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載の評価を実施し、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査方法・監査結果の妥当性、監査法人の独立性・専門性、監査体制等の他、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づき策定した当社の14項目の評価基準に基づいて実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,500	500	6,500	500
連結子会社	—	—	—	—
計	6,500	500	6,500	500

当社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に対する検証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人まほろばにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	376,989	496,350
預託金	1,438,973	1,356,618
顧客分別金信託	1,430,000	1,355,000
その他の預託金	8,973	1,618
トレーディング商品	172,809	20,109
約定見返勘定	103,431	923
信用取引資産	2,176,687	1,002,952
信用取引貸付金	※2 2,165,208	※2 997,586
信用取引借証券担保金	11,479	5,366
募集等払込金	3,267	-
短期差入保証金	163,451	170,300
前払費用	8,488	8,908
未収収益	225,865	250,161
その他	44,529	42,202
貸倒引当金	△70,374	△70,374
流動資産計	4,644,118	3,278,153
固定資産		
有形固定資産	※3 148,155	※3 142,351
建物（純額）	33,131	33,514
器具備品（純額）	10,999	4,811
土地	104,025	104,025
無形固定資産	6,980	5,479
ソフトウェア	5,482	3,981
その他	1,498	1,498
投資その他の資産	102,703	96,240
投資有価証券	4,181	2,415
長期差入保証金	84,916	85,332
長期立替金	5,177	5,177
繰延税金資産	5,123	-
その他	8,483	8,493
貸倒引当金	△5,177	△5,177
固定資産計	257,840	244,071
資産合計	4,901,959	3,522,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	160,000	-
約定見返勘定	78,560	-
信用取引負債	1,924,930	767,446
信用取引借入金	※1,※2 1,908,640	※1,※2 762,074
信用取引貸証券受入金	※2 16,290	※2 5,372
預り金	1,312,111	1,503,330
受入保証金	249,291	233,616
未払費用	63,092	56,279
未払法人税等	9,560	7,217
賞与引当金	16,830	36,021
その他	-	1,560
流動負債計	3,814,376	2,605,473
固定負債		
関係会社長期借入金	120,000	280,000
退職給付に係る負債	65,441	61,755
固定負債計	185,441	341,755
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 9,875	※4 6,628
特別法上の準備金計	9,875	6,628
負債合計	4,009,693	2,953,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,868,482	1,868,482
資本剰余金	1,352,282	1,352,282
利益剰余金	△2,328,183	△2,652,012
自己株式	△383	△383
株主資本合計	892,197	568,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	-
その他の包括利益累計額合計	68	-
純資産合計	892,265	568,368
負債純資産合計	4,901,959	3,522,225

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受入手数料	793,667	798,133
委託手数料	389,550	275,064
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	98,938	115,268
その他の受入手数料	305,179	407,800
トレーディング損益	484,730	49,108
金融収益	62,444	25,885
営業収益合計	1,340,842	873,127
金融費用	43,298	22,323
純営業収益	1,297,543	850,804
販売費及び一般管理費		
取引関係費	239,970	207,791
人件費	※1 703,947	※1 640,267
不動産関係費	82,136	92,134
事務費	114,851	106,969
減価償却費	15,495	20,054
租税公課	25,244	27,242
貸倒引当金繰入	35,187	-
その他	51,094	60,930
販売費及び一般管理費合計	1,267,926	1,155,390
営業利益又は営業損失（△）	29,616	△304,586
営業外収益		
雑収入	348	1,032
営業外収益合計	348	1,032
営業外費用		
雑損失	83	2,325
営業外費用合計	83	2,325
経常利益又は経常損失（△）	29,881	△305,879
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	11,792	3,247
特別利益合計	11,792	3,247
特別損失		
固定資産除却損	※2 74	※2 11,548
特別損失合計	74	11,548
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	41,599	△314,179
法人税、住民税及び事業税	16,068	4,495
法人税等調整額	25,076	5,153
法人税等合計	41,144	9,648
当期純利益又は当期純損失（△）	454	△323,828
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失（△）	454	△323,828

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	454	△323,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△487	△68
その他の包括利益合計	※1 △487	※1 △68
包括利益	△32	△323,896
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△32	△323,896
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利 益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,868,482	1,352,282	△2,328,638	△383	891,742	555	892,298
当期変動額							
親会社株主に帰属す る当期純利益			454		454		454
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						△487	△487
当期変動額合計	-	-	454	-	454	△487	△32
当期末残高	1,868,482	1,352,282	△2,328,183	△383	892,197	68	892,265

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利 益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,868,482	1,352,282	△2,328,183	△383	892,197	68	892,265
当期変動額							
親会社株主に帰属す る当期純損失（△）			△323,828		△323,828		△323,828
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						△68	△68
当期変動額合計	-	-	△323,828	-	△323,828	△68	△323,896
当期末残高	1,868,482	1,352,282	△2,652,012	△383	568,368	-	568,368

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	41,599	△314,179
減価償却費	15,495	20,054
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△81,895	19,191
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,190	△3,685
受取利息及び受取配当金	△54,592	△25,606
支払利息	43,298	22,323
為替差損益 (△は益)	△7,512	987
投資有価証券売却損益 (△は益)	△597	-
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)	△123,251	152,700
信用取引資産の増減額 (△は増加)	1,333,210	1,173,734
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	786,000	75,000
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	272,717	△6,848
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△1,260,433	△1,157,484
預り金の増減額 (△は減少)	△648,125	191,219
受入保証金の増減額 (△は減少)	△328,516	△15,675
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	85,475	23,948
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	35,187	-
立替金の増減額 (△は増加)	△17,297	△1,087
固定資産除却損	74	11,548
その他	△36,890	△20,124
小計	57,137	146,015
利息及び配当金の受取額	57,453	21,012
利息の支払額	△42,018	△24,110
法人税等の支払額	△59,815	△4,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,758	138,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,572	△15,741
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	△280	△1,807
差入保証金の回収による収入	-	344
差入保証金の差入による支出	-	△5,947
定期預金の増減額 (△は増加)	△10,739	8,544
投資有価証券の取得による支出	△500	-
投資有価証券の売却による収入	2,566	-
その他	-	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,525	△14,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他	△102	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△102	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,852	279
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,018	123,800
現金及び現金同等物の期首残高	366,311	364,293
現金及び現金同等物の期末残高	※ 364,293	※ 488,093

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

リーディング・アドバイザー株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券の評価基準及び評価方法については時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～39年

器具備品 3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給

付算定基準によっております。過去勤務費用並びに数理計算上の差異は、発生時に一括して費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 信用取引受入保証金の代用として受け入れた保管有価証券を信用取引借入金の担保として前連結会計年度において、824,454千円、当連結会計年度において291,376千円を差し入れております。

※2 有価証券を担保とした金融取引により差入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

担保等として差入を行った有価証券 (単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引貸証券	16,059	4,926
信用取引借入金の本担保証券	1,908,640	762,074

担保等として差入を受けた有価証券 (単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	1,983,404	808,785
信用取引借証券	11,479	5,366
受入保証金代用有価証券	2,558,714	1,399,098

※3 有形固定資産の減価償却累計額 (単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	201,669	122,640

※4 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1 人件費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	59,474	81,460
従業員給料	526,581	419,346
その他の報酬・給料	18,395	20,884
福利厚生費	74,375	76,314
退職給付費用	8,290	6,239
賞与引当金繰入額	16,830	36,021
計	703,947	640,267

※2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	74	7,949
器具備品	-	3,598
計	74	11,548

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	△702千円	△98千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△702千円	△98千円
税効果額	215千円	30千円
その他の有価証券評価差額金	△487千円	△68千円
その他の包括利益合計	△487千円	△68千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,999,047	—	—	5,999,047

2 自己株式に関する事項

--	--	--	--	--

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,540	—	—	1,540

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,999,047	—	—	5,999,047

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,540	—	—	1,540

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	376,989千円	496,350千円
その他の預託金	8,973千円	1,618千円
計	385,962千円	497,969千円
金融商品取引責任準備金(預金)	△21,668千円	△9,875千円
定期預金	—	—
現金及び現金同等物	364,293千円	488,093千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人資産家を中心とした金融商品取引業を営む上で、特に信用取引に必要な資金を金融機関より調達して、投資家へ応需しております。また、資金運用については流動性に比率を置いた銀行預金が中心であります。一定の資金枠の範囲でトレーディング商品として収益性目的の運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権債務である信用取引貸付金及び信用取引借入金は、金融機関との約定金利をベースに一定の利鞘が確保されるよう運用されております。また、信用取引貸付金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、一定の担保を取るなどの方法によりコントロールされております。

関係会社借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

尚、関係会社借入金は、当社が、金融商品取引法第46条の6第1項に規定する自己資本規制比率が120%を下回るおそれがある場合、または、本契約の元利金の支払いを行なうことにより自己資本規制比率が120%を下回るおそれがある場合に該当することとなる場合には、一定の条件に基づく例外を除き、本契約に基づく元利金の支払請求権の効力は一旦停止するとの劣後特約を付しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは経営に与えるリスクを許容できる一定の範囲にとどめるために、リスクを適切に識別、分析、評価した上で信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各々のリスクに応じた管理体制を整備しております。特にトレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会の監督の下、商品運用規定に基く監視体制を敷いております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価と把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	376,989	376,989	—
(2) 預託金	1,438,973	1,438,973	—
(3) トレーディング商品	172,809	172,809	—
(4) 約定見返勘定	103,431	103,431	—
(5) 信用取引資産	2,176,687	2,176,687	—
(6) 短期差入保証金	163,451	163,451	—
(7) 長期立替金	5,177	5,177	—
(8) 貸倒引当金	△5,177	△5,177	—
資 産 計	4,432,342	4,432,342	—
(9)関係会社短期借入金	160,000	160,000	—
(10)約定見返勘定	78,560	78,560	—
(11)信用取引負債	1,924,930	1,924,930	—
(12)預り金	1,312,111	1,312,111	—
(13)受入保証金	249,291	249,291	—
(14)関係会社長期借入金	120,000	120,000	—
負 債 計	3,844,893	3,844,893	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) トレーディング商品、(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産、(6) 短期差入保証金

負債(9) 関係会社短期借入金、(10)約定見返勘定、(11)信用取引負債、(12)預り金、(13)受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	496,350	496,350	—
(2) 預託金	1,356,618	1,356,618	—
(3) トレーディング商品	20,109	20,109	—
(4) 約定見返勘定	923	923	—
(5) 信用取引資産	1,002,952	1,002,952	—
(6) 短期差入保証金	170,300	170,300	—
(7) 長期立替金	5,177	5,177	—
(8) 貸倒引当金	△5,177	△5,177	—
資 産 計	3,047,255	3,047,255	—
(9)信用取引負債	767,446	767,446	—
(10)預り金	1,503,330	1,503,330	—
(11)受入保証金	233,616	233,616	—
(12)関係会社長期借入金	280,000	280,000	—
負 債 計	2,784,393	2,784,393	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) トレーディング商品、(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産、(6) 短期差入保証金

負債(9)信用取引負債、(10)預り金、(11)受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12)関係会社長期借入金 (1年以内返済予定の関係会社長期借入金を含む)

固定金利の借入金の時価については、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	376,989	—	—	—
信用取引貸付金	2,165,208	—	—	—
合計	2,542,197	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	496,350	—	—	—
信用取引貸付金	997,586	—	—	—
合計	1,493,937	—	—	—

(注) 3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社短期借入金	160,000	—	—	—	—	—
関係会社長期借入金	—	120,000	—	—	—	—
合計	160,000	120,000	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社短期借入金	—	—	—	—	—	—
関係会社長期借入金	—	—	—	—	—	280,000
合計	—	—	—	—	—	280,000

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	62,250千円	65,441千円
勤務費用	7,004千円	7,069千円
利息費用	233千円	190千円
数理計算上の差異の発生額	1,052千円	△1,020千円
退職給付の支払額	△5,100千円	△9,925千円
退職給付債務の期末残高	65,441千円	61,755千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	65,441千円	61,755千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,441千円	61,755千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
勤務費用	7,004千円	7,069千円
利息費用	233千円	190千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,052千円	△1,020千円
確定給付制度に係る退職給付費用	8,290千円	6,239千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%
予想昇給率	-	-

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	782千円	762千円
退職給付に係る負債	20,038千円	18,909千円
建物評価損否認	836千円	789千円
金融商品取引責任準備金	3,024千円	2,029千円
税務上の繰越欠損金(注)1	582,855千円	564,590千円
賞与引当金	5,153千円	11,029千円
貸倒引当金	23,134千円	23,134千円
その他	34,014千円	53,610千円
繰延税金資産小計	669,838千円	674,856千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△582,855千円	△564,590千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	△81,829千円	△110,265千円
評価性引当額小計	△664,684千円	△674,856千円
繰延税金資産合計	5,153千円	-千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△30千円	-千円
繰延税金負債合計	△30千円	-千円
繰延税金資産の純額	5,123千円	-千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月期)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	90,685	180,125	32,777	-	-	279,267	582,855
評価性引当額	△90,685	△180,125	△32,777	-	-	△279,267	△582,855
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月期)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	180,125	32,777	-	-	11,018	340,669	564,590
評価性引当額	△180,125	△32,777	-	-	△11,018	△340,660	△564,590
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		—
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%	—
住民税均等割等	10.3%	—
評価性引当額の増減額	52.3%	—
その他	△0.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.9%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社ランキャ ピタルマネジメン ト	東京都 中央区	100	有価証券 又は不動産 等の資産に 対する投資	(被所有) 直接 81.66 間接 10.00	資金の借入	劣後特約付 金銭消費貸借契約 (注1,2) 利息の支払 (注1,2)	— 10,119	— —	— —
その他の 関係 会社	ニューセンチュ リーキャピタル株 式会社	東京都 中央区	10	投資・金 融サービ ス業	(被所有) 直接10.00	資金の借入	劣後特約付 金銭消費貸借契約 (注1,2) 利息の支払 (注1,2)	— 2,495	関係会社 短期借入 金 関係会社 長期借入 金 —	160,000 120,000 —

(注1) 金利、発行条件等は市場金利等を勘案し、合理的に決定しております。

(注2) 利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「借入金等明細表」に記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社ランキャ ピタルマネジメン ト	東京都 中央区	100	有価証券 又は不動産 等の資産に対す る投資	(被所有) 直接 81.66 間接10.00	資金の借入	劣後特約付 金銭消費貸借契約 (注1,2) 利息の支払 (注1,2)	10,696	関係会社 長期借入 金	280,000
その他 の関係 会社	ニューセンチュ リーキャピタル株 式会社	東京都 中央区	10	投資・金 融サービ ス業	(被所有) 直接10.00	資金の借入	利息の支払 (注1,2)	1,938	—	—

(注1) 金利、発行条件等は市場金利等を勘案し、合理的に決定しております。

(注2) 利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「借入金等明細表」に記載しております。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

①株式会社ランキャピタルマネジメント(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	148円77銭	94円77銭

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	0円08銭	△53円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	454	△323,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は、普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	454	△323,828
普通株式の期中平均株式数(株)	5,997,507	5,997,507

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(劣後資金の借入)

当社は2020年5月29日に劣後借入金1億円を調達いたしました。

- ① 使途 運転資金
- ② 借入先 Major Treasure Holdings Limited
- ③ 借入金額 1億円
- ④ 借入金利 年0.01%
- ⑤ 弁済期限 2023年12月31日
- ⑥ 担保 無担保

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160,000	—	4.5	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	120,000	280,000	4.5	2025年12月31日
合計	280,000	280,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金280,000千円は、株式会社ランキャピタルマネジメントより借入の劣後特約付のものであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	—	—	280,000

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	366,749	490,533
預託金	1,438,973	1,356,618
顧客分別金信託	1,430,000	1,355,000
その他の預託金	8,973	1,618
トレーディング商品	172,809	20,109
約定見返勘定	103,431	923
信用取引資産	2,176,687	1,002,952
信用取引貸付金	※2 2,165,208	※2 997,586
信用取引借証券担保金	11,479	5,366
募集等払込金	3,267	-
短期差入保証金	163,451	170,300
前払費用	8,488	8,908
未収収益	225,865	250,161
その他	44,419	41,792
貸倒引当金	△70,374	△70,374
流動資産計	4,633,769	3,271,926
固定資産		
有形固定資産	147,314	142,351
建物（純額）	33,131	33,514
器具備品（純額）	10,158	4,811
土地	104,025	104,025
無形固定資産	6,980	5,479
電話加入権	1,498	1,498
ソフトウェア	5,482	3,981
投資その他の資産	107,703	101,240
投資有価証券	3,681	2,415
関係会社株式	5,500	5,000
出資金	8,353	8,363
長期差入保証金	84,916	85,332
長期立替金	5,177	5,177
繰延税金資産	5,123	-
その他	130	130
貸倒引当金	△5,177	△5,177
固定資産計	261,999	249,071
資産合計	4,895,769	3,520,997

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	160,000	-
約定見返勘定	78,560	-
信用取引負債	1,924,930	767,446
信用取引借入金	※1,※2 1,908,640	※1,※2 762,074
信用取引貸証券受入金	※2 16,290	※2 5,372
預り金	1,312,077	1,503,280
受入保証金	249,291	233,616
未払費用	63,118	56,020
未払法人税等	9,490	7,147
賞与引当金	16,830	36,021
その他	-	1,560
流動負債計	3,814,299	2,605,093
固定負債		
関係会社長期借入金	120,000	280,000
退職給付引当金	65,441	61,755
固定負債計	185,441	341,755
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 9,875	※3 6,628
特別法上の準備金計	9,875	6,628
負債合計	4,009,616	2,953,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,868,482	1,868,482
資本剰余金		
資本準備金	1,352,282	1,352,282
資本剰余金合計	1,352,282	1,352,282
利益剰余金		
利益準備金	61,868	61,868
その他利益剰余金	△2,396,164	△2,714,727
別途積立金	624,000	624,000
繰越利益剰余金	△3,020,164	△3,338,727
利益剰余金合計	△2,334,296	△2,652,859
自己株式	△383	△383
株主資本合計	886,084	567,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	-
評価・換算差額等合計	68	-
純資産合計	886,152	567,521
負債純資産合計	4,895,769	3,520,997

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受入手数料	781,466	790,321
委託手数料	377,501	267,393
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	98,937	115,268
その他の受入手数料	305,027	407,659
トレーディング損益	※1 484,730	※1 49,108
金融収益	※2 62,444	※2 25,885
営業収益合計	1,328,640	865,315
金融費用	※9 43,298	※9 22,323
純営業収益	1,285,342	842,992
販売費及び一般管理費		
取引関係費	※3 239,000	※3 206,013
人件費	※4 703,647	※4 639,957
不動産関係費	※5 81,992	※5 90,694
事務費	※6 114,849	※6 106,969
減価償却費	15,242	19,700
租税公課	※7 25,244	※7 27,107
貸倒引当金繰入	35,187	-
その他	※8 39,855	※8 52,413
販売費及び一般管理費合計	1,255,020	1,142,856
営業利益又は営業損失 (△)	30,321	△299,863
営業外収益		
雑収入	348	1,017
営業外収益合計	348	1,017
営業外費用		
雑損失	83	2,325
営業外費用合計	83	2,325
経常利益又は経常損失 (△)	30,586	△301,171
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	11,792	3,247
特別利益合計	11,792	3,247
特別損失		
固定資産除却損	※10 74	※10 11,060
特別損失合計	74	11,060
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	42,304	△308,984
法人税、住民税及び事業税	15,998	4,425
法人税等調整額	25,076	5,153
法人税等合計	41,074	9,578
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,229	△318,563

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				利益剰余金合計	
当期首残高	1,868,482	1,352,282	1,352,282	61,868	624,000	△3,021,394	△2,335,526	△383	884,854	555	885,410
当期変動額											
当期純利益						1,229	1,229		1,229		1,229
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										△487	△487
当期変動額合計	-	-	-			1,229	1,229		1,229	△487	742
当期末残高	1,868,482	1,352,282	1,352,282	61,868	624,000	△3,020,164	△2,334,296	△383	886,084	68	886,152

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				利益剰余金合計	
当期首残高	1,868,482	1,352,282	1,352,282	61,868	624,000	△3,020,164	△2,334,296	△383	886,084	68	886,152
当期変動額											
当期純損失（△）						△318,563	△318,563		△318,563		△318,563
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										△68	△68
当期変動額合計	-	-	-			△318,563	△318,563		△318,563	△68	△318,631
当期末残高	1,868,482	1,352,282	1,352,282	61,868	624,000	△3,338,727	△2,652,859	△383	567,521	-	567,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券の評価基準及び評価方法については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～39年
器具備品	3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去見込給付額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用並びに数理計算上の差異は、発生時に一括して費用処理することとしております。

④ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 信用取引受入保証金の代用として受け入れた保管有価証券を信用取引借入金の担保として前事業年度において、824,454千円、当事業年度において291,376千円を差し入れております。

※2 有価証券を担保とした金融取引により差入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

担保等として差入を行った有価証券 (単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
信用取引貸証券	16,059	4,926
信用取引借入金の本担保証券	1,908,640	762,074

担保等として差入を受けた有価証券 (単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	1,983,404	808,785
信用取引借証券	11,479	5,366
受入保証金代用有価証券	2,558,714	1,399,098

※3 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

(損益計算書関係)

※ 1 トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

(前事業年度)

	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	321,686	66,704	388,390
債券等トレーディング損益	96,452	△112	96,339
計	418,138	66,591	484,730

(当事業年度)

	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	33,612	—	33,612
債券等トレーディング損益	19,752	△4,257	15,495
計	53,365	△4,257	49,108

※ 2 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
信用取引収益	49,660	20,634
受取配当金	510	901
受取利息	1,151	904
受取債券利子	3,269	3,166
その他	7,852	279
計	62,444	25,885

※ 3 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手数料	125,724	93,201
取引所・協会費	16,644	15,835
通信・運送費	65,948	64,953
旅費・交通費	13,819	16,961
広告宣伝費	3,159	3,307
交際費	13,703	11,755
計	239,000	206,013

※ 4 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	59,474	81,460
従業員給料	526,581	419,346
その他の報酬・給料	18,095	20,604
福利厚生費	74,375	76,284
退職給付費用	8,290	6,239
賞与引当金繰入額	16,830	36,021
計	703,647	639,957

※5 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産費	63,624	66,594
器具・備品費	18,367	24,099
計	81,992	90,694

※6 事務費の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
事務委託費	112,127	104,117
事務用品費	2,721	2,851
計	114,849	106,969

※7 租税公課の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外形標準課税額	22,640	19,957
印紙税	443	194
消費税	1,180	4,006
その他	980	2,949
計	25,244	27,107

※8 その他の販売費・一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新聞書籍費	842	714
水道光熱費	6,570	6,761
従業員採用費	4,424	-
業務委託費	18,744	9,875
その他	9,273	35,061
計	39,855	52,413

※9 金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
信用取引費用	25,756	9,656
支払利息	17,541	12,667
計	43,298	22,323

※10 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	74	7,949
器具備品	-	3,111
計	74	11,060

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	782千円	762千円
退職給付引当金	20,038千円	18,909千円
建物評価損否認	836千円	789千円
金融商品取引責任準備金	3,024千円	2,029千円
税務上の繰越欠損金	582,641千円	562,852千円
賞与引当金	5,153千円	11,029千円
貸倒引当金	23,134千円	23,134千円
その他	34,014千円	53,610千円
繰延税金資産小計	669,624千円	673,118千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△582,641千円	△562,852千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△81,829千円	△110,265千円
評価性引当額小計	△664,470千円	△673,118千円
繰延税金資産合計	5,153千円	-千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△30千円	-千円
繰延税金負債合計	△30千円	-千円
繰延税金資産の純額	5,123千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2%	—
住民税均等割等	9.9%	—
評価性引当額の増減額	51.0%	—
その他	△0.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	97.1%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(劣後資金の借入)

当社は2020年5月29日に劣後借入金1億円を調達いたしました。

- ① 用途 運転資金
- ② 借入先 Major Treasure Holdings Limited
- ③ 借入金額 1億円
- ④ 借入金利 年0.01%
- ⑤ 弁済期限 2023年12月31日
- ⑥ 担保 無担保

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	196,667	12,740	86,735	122,673	89,159	4,408	33,514
器具備品	47,213	3,000	11,921	38,292	33,481	5,235	4,811
土地	104,025	—	—	104,025	—	—	104,025
有形固定資産計	347,906	15,741	98,656	264,991	122,640	9,644	142,351
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	1,498	—	—	1,498
ソフトウェア	—	—	—	65,675	61,693	3,308	3,981
無形固定資産計	—	—	—	67,173	61,693	3,308	5,479

(注)無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	75,552	—	—	—	75,552
賞与引当金	16,830	36,021	16,830	—	36,021

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無し
新券交付手数料	無し
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	特にありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

（1）有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

（2）半期報告書

第72期中(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)2019年12月26日関東財務局長に提出。

（3）臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

令和元年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

令和元年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に
基づく臨時報告書

令和2年5月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

該当事項はありません。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

該当事項はありません。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

該当事項はありません。

2 【当該指数等の推移】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

リーディング証券株式会社
取締役会 御中

監査法人 まほろば

東京都港区

指定社員 公認会計士 赤坂 知紀 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関根 一彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーディング証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーディング証券株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月29日に劣後借入金1億円を調達している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

リーディング証券株式会社
取締役会 御中

監査法人 まほろば

東京都港区

指定社員 公認会計士 赤坂 知紀 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関根 一彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーディング証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーディング証券株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月29日に劣後借入金1億円を調達している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。